

平成 27 年 3 月 2 日設立記念セミナー開催報告

一般社団法人 消費者市民社会をつくる会 設立記念セミナー

「食品の安全をめぐる最近の課題」

日時:3月2日(月)13:30~16:30 会場:日本食品衛生協会研修室

後援: 公益社団法人日本食品衛生協会、一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会

設立記念セミナー「食品の安全と安心の確保」には全国各地から約 100 名の皆さまの参加がありました。『食品表示法』施行直前という状況のもと、関連事業者のみならず、消費者も、この新しい制度の周知と理解をどのように図っていくべきか、課題は何か、議論しました。

今後は、明らかにされた課題についてのそれぞれの実際の取り組みを持ち寄り、交流し学びあうための議論が重要です。当会の取組課題として引き継ぎたいと思います。



●講演「新たな食品表示制度について」

講師: 日本生活協同組合連合会品質保証本部安全政策推進部長 鬼武 一夫氏

- ① 食品表示に対する消費者の関心
- ② 食品表示法が制定されるまでの経緯
- ③ 「商品表示法」の概要
- ④ 食品表示基準策定に向けた審議の進め方
- ⑤ 食品表示基準案

●パネルディスカッション

「食品表示法施行～安全と安心の確保！消費者の課題・事業者の課題～」



まずは、コーディネーターの当会理事長の阿南久から当会の“目指すもの”と、パネル討論に向けて「前提として共有しておきたいこと」について講演。

続いて4名のパネリストから取組や問題意識についてプレゼンテーションいただきディスカッションしました。



—各パネリストからのプレゼンテーションの概要—

☆「食品表示に学ぶ食の安全と安心の確保」

公益社団法人日本食品衛生協会 学術顧問 星薬科大学 名誉教授 薬学博士 中澤 裕之氏

- * 消費者は食品表示から食の安全・安心を学ぶ
- * 事業者の取り組みに期待すること
- * 行政担当者に期待すること

☆「食品表示法の運用にあたる消費者の立場について」

消費生活コンサルタント 森田 満樹 氏

- * 食品表示の法律が変わる * 食品表示法の特徴 * 栄養表示の義務化 * 健康食品を取り巻く状況
- * 健康食品の問題点 * 新法で栄養機能食品のルールも変更 * 機能性表示ができる3つめの新制度が始まる
- * 機能性表示制度のつくり * 届出に関するガイドライン案の概要 * 機能性表示制度の課題
- * 景品表示法の改正 ほか

☆「メニュー表示問題が残した課題」～何が問題だったか～

公益財団法人食の安全・安心財団 理事・事務局長 中村 啓一氏

- * サーモントラウトと「サーモン」 * 成形肉を焼いた料理と「ビーフステーキ」、「ステーキ」 * ロブスターと伊勢エビ
- * 産地(銘柄)偽装は犯罪! * 景品表示法の改正
- * あなたの会社は信頼確保のための社内体制ができているか

☆「食品の機能性表示制度と安全性の考え方」

健康食品産業協議会 会長 関口 洋一氏

- * 機能性を表示できる対象商品・対象成分 * 機能性表示食品の対象者 * 可能な機能表示の範囲
- * 新制度での安全性確保のあり方(・対象となる食品及び成分の考え方並びに摂取量のあり方 ・医薬品等との相互作用の評価 ・生産/製造及び品質の管理 ・健康被害等の情報収集)
- * 科学的根拠の考え方 * 国の関与の在り方